

令和5年度 第6回評価調査者フォローアップ研修 開催要項

＝ フォローアップ研修受講にあたって ＝

令和2年4月1日より、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構（以下「推進機構」）評価調査者養成研修・登録要綱に基づく評価調査者の登録更新要件が、①年1回以上のフォローアップ研修受講②登録有効期間（3年）内の活動実績が1件以上と規定されました。

今回は本年度に開催する最後のフォローアップ研修となりますので、皆様には趣旨をご理解の上、積極的な研修受講をお願い申し上げます。

1. 目 的

第三者評価の受審事業者が運営上の問題点を具体的に把握し、自らの提供するサービスの質の向上に結び付けるためには、評価の根拠を明解に示した評価結果報告書の作成が不可欠です。しかし受審事業者の気づきにつながる簡潔でわかりやすい報告書をまとめるには、踏まえておくべきポイントがあります。

今回の研修は、報告書の基本的な記載内容、文書表現の留意点等、第三者評価受審の目的達成につながる評価結果報告書作成の方法を習得するための機会とします。

2. テーマ 「受審事業者の気づきにつながる評価結果のコメント」 ～第三者評価受審の目的達成につながる報告書の作成に向けて～

講師：山下興一郎 氏

（全国社会福祉協議会・中央福祉学院 主任教授
かながわ福祉サービス第三者評価推進機構・運営委員会副委員長）

3. 対 象 かながわ福祉サービス第三者評価推進機構登録評価調査者・評価機関職員

4. 日 時 令和6年1月26日（金） 14時～16時10分

5. 会 場 かながわ県民センター 2階ホール （横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2）※次頁に会場案内図有

6. 受講料 1人3,000円 （受講決定後にお振込みをお願いします）

7. 申込み

（1）申込期限：令和5年12月8日（金） 定員：60名

（2）申込方法：所属している評価機関宛に、お申込みの連絡をしてください。

申込締切日後に所属の評価機関より受講の可否をご連絡いたします。

（3）そ の 他：受講申し込みと合わせて評価結果報告書の事例を提出していただきます。

予めご了承ください（次ページを参照）。

評価結果報告書事例の提出について

- 今回の研修では、参加者が持参した「評価結果報告書的事例」を使用し、意見交換を行いながら評価結果のコメントの書き方について学びます。
- 事例は、共通または内容評価基準の中から1細目を選択し、評価結果・コメントとともに提出していただきます。
- 事例は、文章の構成や評価結果〔判断基準 abc〕との整合性などコメントの記述が難しいと感じたもの、適切な記述であると認識しているが他の方はどのように記述しているか参考にしたいもの等、今回の研修に参加した評価調査者（評価機関）と共有したい内容のものを選択してください。
- 報告書の事例は公表済のものとし、報告書を作成した評価機関の了解を得たうえで提出してください（評価実績のない方も所属する評価機関等と相談のうえ必ず提出してください）。
- 事例は下記 URL の入力フォームより記入/送信いただくか、指定の様式（推進機構ホームページからもダウンロード可能[pdf または word 形式]）に記入のうえ事務担当までファクスまたはメール添付にて提出してください。

【提出期限】令和5年(2023年)12月20日(水) 必着

* 事例提出入力フォーム URL : <https://forms.gle/cex3wXhDduNR9J717>

* 推進機構 HP <https://www.knsyk.jp/service/hyoka/kensyu/follow>

【プログラム】

時 間	内 容	講 師 等
14:00 ～14:05	開会／オリエンテーション	推進機構事務局
14:05 ～16:10 (含:休憩)	【講義】 受審事業者の気づきにつながる評価結果のコメント ～第三者評価受審の目的達成につながる報告書の 作成に向けて～	全国社会福祉協議会 中央福祉学院 主任教授 山下興一郎 氏

《各種感染症対策にご協力ください》

ご参加の皆様にはマスクの着用をお願いいたします。

【会場案内図】 * かながわ県民センター・2階・ホール



■ JR・私鉄「横浜駅」西口・きた西口を出て
徒歩5分

■ 横浜市営地下鉄「横浜駅」地下鉄出口8
から、地下街をとおる「中央モール」を
左折し「北6」出口を出て、徒歩2分

【事務担当】

福祉サービス推進部 福祉サービス推進課
かながわ福祉サービス第三者評価推進機構事務局
電話 045-290-7432 FAX 045-312-6302
Mail : daisansya@knsyk.jp